

記入例

ドン、キホーテ岡崎店出店に対する意見書

平成 年 月 日

愛知県知事 様

住所（岡崎市羽根西新町 5 - 20）
氏名（鈴木雅子）

大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定による意見書を提出します。
なお、意見書の内容については、同法第 8 条第 3 項の規定により縦覧されることを了承します。
[意見書番号]

（大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定による意見書）

提出者の氏名 （団体の場合は団体名及びその代表者氏名）	（鈴木雅子）
提出者の住所 （団体の場合はその所在地）	（岡崎市羽根西新町 5 - 20）

大規模小売店舗の名称	ドンキホーテ 岡崎店
大規模小売店舗の所在地	岡崎市戸崎町原山 4 - 8 ほか1筆
意見の対象となる生活環境の保持のために配慮すべき事項と意見の内容・その理由	<p>（ 1 ） 駐車需要の充足等交通に係る事項</p> <p>ア 駐車場の位置及び収容台数 （ピーク時に 500 人の来客を見込みながら 150 台の駐車場では絶対数が不足し、周辺住宅街へ多数の車が進入するおそれが多分にあり生活環境に影響する。）</p> <p>イ 駐輪場の位置及び収容台数</p> <p>ウ 駐車場の出入口の問題 （出入り口がいずれも 248 号線の慢性渋滞箇所であり、南側郵便局も同様に、わずかな車の出入りで 248 号線南行き方向の左車線は岡崎警察署交差点まで渋滞を</p>

	<p>起こす。</p> <p>そのうえ、ドン、キホーテの売店によって、郵便局に入る車とクロスして、たいへん危険が増す。この土地での量販店は過去3回、いずれも撤退しており、大型店の売店には向かないものである上に、周辺住宅街、郵便局の営業、248号線の通行車両にも悪影響を及ぼす。）</p> <p>エ その他周辺道路の渋滞問題 (248号線北行き方向から、進入できないため、手前の郵便局交差点で右左折すると、必ず住宅街にいずれも進入していき、とりわけ西側への進入は、イオン岡崎店への出入りの車と交差してかなり危険になる)</p> <p>(2) 騒音の発生に係る事項</p> <p>ア 騒音問題への一般的対策 (来店者のドアの音、話し声、搬入者の荷下ろしの金属のぶつかる音、荷を落とす音など、深夜にされたら安眠できない。深夜の荷下ろしは絶対にやめてほしい)</p> <p>イ 小売店舗の営業活動に伴う騒音への対策 (深夜のドアの開閉音は、安眠を妨害するに足る音である。塀に囲まれているとはいえ、解放された屋上からも深夜は住民を驚かす音となることは、十分に想像される。従って、営業時間は、最低でもイオンと同じ夜11時にして人間らしい生活が守られるようにしてほしい。24時間の営業時間は許可しないでほしい。きちんと営業時間を記入してほしい)</p> <p>ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策 (空調機器が老朽化したときにどれだけの音になるのか、またその後責任を持って改善してくれるのか、対応が知りたい)</p> <p>(3) 廃棄物に係る事項等</p> <p>ア 廃棄物の保管施設の問題 (腐敗しやすい生ゴミは数時間で敷地内から搬出できるよう分別がされるようになっているか、疑問)</p> <p>イ その他廃棄物の管理等に関する問題 (放火の予防のため、段ボールや紙類などは、絶対に深夜店舗外におかないください)</p> <p>(4) その他の事項</p>

[意見書番号]